

竹原市民生都市建設委員会

平成30年12月21日開議

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第79号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 2 議案第80号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 3 請受第30-1号 本郷処分場(安定型産業廃棄物最終処分場)の危険性の排除を求める請願

(その他)

- 1 平成30年7月豪雨の災害復旧について(報告)
- 2 竹原港北崎旅客ターミナル指定管理者の募集について(報告)
- 3 閉会中継続審査(調査)について

(平成30年12月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
竹 橋 和 彦	出 席
宇 野 武 則	出 席
宮 原 忠 行	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
下 垣 内 和 春
今 田 佳 男
大 川 弘 雄
吉 田 基
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
市 民 課 長	森 重 美 紀
建 設 部 長	有 本 圭 司
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

参考人

氏 名
秋 田 小 夜 子
山 内 静 代

午前10時00分 開議

委員長（竹橋和彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生都市建設委員会を開会いたします。

本日の会議の進行についてであります。まず付託議案であります議案第79号及び議案第80号について一括質疑の後、個別討論、個別表決を行い、その後、請願について審議を行ってまいりたいと考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 異議なしと認め、そのようにとり行います。

市長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

委員各位におかれましては、本日は民生都市建設委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会への付託議案につきまして、慎重に御審議をいただいた上、適切に御決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

委員長（竹橋和彦君） これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 質疑なしと認め、本委員会への付託議案について質疑を終結いたします。

これより本委員会への付託案件について順次討論、採決に入ります。

議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

説明員は退席をお願いします。

午前10時02分 休憩

午前10時04分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

請受第30-1号本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願を議題とします。

前回の委員会において、参考人として請願者の出席を求めることに決しましたので、委員会条例第30号の規定により、参考人として本請願の請願者であります山内静代氏と秋田小夜子氏に出席を求め、本日出席をしていただいております。

それでは、これより質疑を行います。

前回の委員会における川本委員の質疑の際に、質疑を延期し、参考人の出席を求めるところといたしておりますので、川本委員から改めて質疑をお願いいたします前に、委員長より参考人にお断りしておきたいと思っております。質疑に対しての答弁をしていただき、自分の思い等は発言しないようお願いしておきます。

それでは、川本委員、お願いします。

委員（川本 円君） それでは、改めて参考人にお伺いいたします。

今回の件名にもなっておりますこの本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険

性の排除を求める請願書というふうな形になっております。

まず、前回もお聞きしましたように、危険性の排除とは具体的に何をもってその危険性の排除と言われるのかというのを、まずお聞きしたいと思います。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） 座ったままでいいんですか。立った方がいい。

委員長（竹橋和彦君） いや、座ったままで。

参考人（秋田小夜子君） 座ったままで。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） この前も、ここでとまってしまって、帰って自分でもこれを読んでみました。そしたら、この危険性の排除というのは、危険性があるので、私たち住民はとともこの産業廃棄物の処分場に関して、いっばいに不安を持っているわけなんです。それで、この不安を解消していただきたいと、そういうふうにとっていただけるとすごくわかりやすいので、そのように考えていただけたら。だから、危険性があるので、私たちはすごく不安を持っているのですよね、この産業廃棄物に関して、処理場に関して。そういうことなんですけど。だから、そういうふうに。

委員長（竹橋和彦君） 答弁になってますか。

具体的にということ、具体的に説明していただきたいと思います。

参考人（秋田小夜子君） 具体的には、ここに書いておりますけれども、まず一番に私たちが心配しているのは、水質の汚染の問題です。それで、この安定型処分場というのは、安定5品目を運んで入れるということですが、この5品目は、実は安定もしていなければ安全でもありません。私たちも学者でもないし、ごみの専門家でもありませんので……。

委員長（竹橋和彦君） 簡潔にお願いできますか。

参考人（秋田小夜子君） はい、わかりました。

この安定5品目というのは、1に廃プラスチック、それからごみくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、それから……。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん、そういう安定5品目の説明は十分理解されていると思うので、危険性の排除に関する具体的な説明を行っていただきたいと思います。

参考人（秋田小夜子君） はい。それで、この中にある特にプラスチックは、もう今は安全ではないというのは常識になっています。変化するし、こういう質問が、あれではいけ

ないんですか。危険性を話して、それを……。

委員長（竹橋和彦君） 例えば混入物があるとか、水質汚染の不安があるとか、最終的に処分が終わった処分場の維持管理をどうするのかとか、いろんな不安があると思うのです。

参考人（秋田小夜子君） はい、はい、そうです、そうです。それをお話ししているのですけど、不安についてということだからお話ししたのですけど。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） いいです。

参考人（秋田小夜子君） いいですか。話してよろしいですか。

今お話ししたのは、特にプラスチックは、今はもう安定もしないし、安全でもないということが常識になっています。というのは、プラスチックは長いこと酸性雨にさらされたり、風雨にさらされると、プラスチック自体がこれは石油からできたもので、自然界には絶対にはないものです。プラスチック自体、人体に悪いものを含んでいます。それが長いこと風雨にさらされると変化して水の中にそういうものが流れ出すと。

ごく最近のニュースですけど、広島市が今までプラスチック類を安佐南の処分場に埋めていたけども、環境への負荷が大き過ぎるということで、再来年の春から燃やすことに決定しました。皆さん御存じだと思います。プラスチックを燃やすと、ダイオキシンが出たりしてあれなんですけど、多分そういうものが出ないように高温で燃やすということだと思えるのですけれども、高温で燃やして本当に安全なのかどうか、私にはわかりませんが、それでもなおかつ、もう埋めることをやめるということですよ。ということは、埋めることがすごい危険だと広島市が認識したんだと思うのです。だから、この安定5品目は、安定でもなければ安全でもないと私たちは思っています。それが水に流れ出て、竹原の水源である日名内から流れ出て、賀茂川に流れて、非常に重大な影響を及ぼす。

私は横大道というところに住んでいますけど、実は今日も傍聴席に来てもらっていますけど、井戸を使っているうちがたくさんあるのです。飲料水として使っています。私もそうです。そうすると、井戸水が汚染されるともう万事休すなんです。ある意味ではもうそこに、今日いらしている人なんかは、もうここに住めなくなると言われます。だから、すごいそういう不安をいっぱい持っています。余り長いのはあれなので、一応不安の一つがそれです。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

私の質問が悪かったのかもしれないんですけど、安定5品目とか廃プラはどうなんですかという質問ではなくて、まず最初の入り口の段階です。件名にもなっております危険性の排除というのは、そちらの請願者の方は、どういうことをやったら危険性の排除なのかということをお聞かせしていただきたい。まだ中身については、一切僕は触れていませんので、件名のこれは、請願ですからね、あくまでも。これを求めているのだと。それで、危険性の排除というのは、より具体的にどういうことをすれば危険性の排除とみなすのかという思いを聞かせていただきたいということでございます。お願いします。

委員長（竹橋和彦君） 山内さん。

参考人（山内静代君） 先ほど秋田さんも述べましたとおり、この処分場については、内容に入って、プラスチックとかいろいろ述べましたが、非常に危険性があり、私たちは非常に不安を持っております。私たちの不安を解消していただくことが、この危険性の排除につながっていきます。

どういう不安があるかという、先ほどありました、請願書にもる述べておりますとおり、水質汚濁、この不安を持っております。それによって竹原市民の命の水である、水道水源であるところが汚染されて、私たちの飲み水が危なくなる、命が危なくなるという不安を持っております。

それからもう一点は、私たちがここ、7月にこれまでに体験したことのない災害を体験しましたが、今全国、とりわけ中国地方で、このような土砂災害が起り得る可能性が高いということが報告されております。その真ただ中にこの処分場ができるということは、今後起り得る土砂災害で、私たちはどのような被害を受けるのであろうかという不安を抱いております。いろいろ不安はありますが、大きな不安はこの2点です。

さらには、私たちは、業者からの説明を受けたのは、ただの1回であります。6月23日に、荘野の公民館において説明を受けましたが、その時の説明会の時に何点かの質問が出ました。例えば、先ほどの井戸水の件、地下水の件、その質問が出ましたが、それについては、これから調査するということではありましたが、いまだにその質問者に対する回答が来ておりません。ほかの団体からも質問が出ているようですが、回答は得られていないということでした。それから、第2回を約束して1回は終わったのですが、いまだに第2回が開かれておりません。まだ、ほかにも業者に対する不安は多々あるのですが、このような対応、誠実な対応をしない業者に対する不安というものを持っております。そのこ

とは、この請願書には書いておりませんが、私たち市民はそういう不安をいっぱい持っております。

ですから、この不安を解消していかなければ、この危険性は排除されないということで、表題は危険性の排除と書いております。私たちは、この危険性から来る大きな大きな不安を排除するために御尽力いただきたいという、竹原市議会として、議員として御尽力いただきたいという請願です。

以上です。

委員（川本 円君） 答弁漏れです。

委員長（竹橋和彦君） 答弁漏れで、再度もう一回かみ砕いて。

委員（川本 円君） 何が漏れているか言った方がいいですか。

委員（宮原忠行君） いや、あなたが言ったらいい。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） たびたび申しわけございません。私が聞いているのは、業者の対応が悪いとか、不安な要素がたくさんあるということをお聞きしたいのではなくて、そういった、いろんな皆さんが活動される中で、不安とか業者に対する思いというのは、それは聞いているし、読めばわかるのでそれはいいんですよ。その前の段階で、請願書を提出に当たって、この危険性の排除と書いているのは、だったら何をすれば危険性の排除と請願者がみなすのか、最終的にどこに目標を持ってこれを出しているのかと、危険性の排除といってもいろいろあるではないですか。例えば、先ほどから出ているように、水質汚染を完全になくすようにするというのも、これも一つですよ。また、ちょっと大きなことを言うと、建設そのものを反対している。そうしたら、これは排除にもなりますよね。

だから、この文面では、それをどこに持ってきているかというのが見えないので、まずそこを改めないで、審議に入れたいのではないのですかって私は言っているわけで、そこを教えていただきたい。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） 私たちは、これは市議会にお願いするのは、市を通じて県に私たちのこういう不安を伝えていただきたいと、竹原市民はこういう不安を持っていると、県が許認可を持っていて、業者ともいろいろ調整をしているわけですから、私たちのそういうものを県の方に伝えていただいて、そうすれば私たちは少しは安心できます。私たちの思いが県に伝わっていると思えば、少しは安心できます。だから、そういうことを私

たち、具体的にはそういうことです。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） どう説明すればいいかな。

県の方という話。それはわかりました。そこにはまだ入っていないのですよ、僕の質問は。まず、件名がこういうふうな請願になっているから、やはり請願ですから、何か望みがあるわけですよね。その危険性の排除という望みというのは、何をもって危険性の排除と、請願者が言っているのかという意図がわからないと、僕らは審議に入れたいではないですか。不安なんだ、その安定5品目とか水質というのは、それはわかるのです。それはまだそこに入っていないですから、まず入り口の段階で、これを達成する、何かを達成するために今回出されたわけですよね。この危険性の排除というのは、より具体的に言うと、何をもって排除、完結するのかというのを言っていただけないと、単に不安なんです言ったら、不安を認めてくれというだけだったら、請願書としてどうなのかなという思いがあったので、意味はおわかりですか。だったら、済みません、お願いします。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） 今申し上げたとおり、不安を県の方に伝えてほしいということです、思いは、具体的には。今さっきそういうふうに私はお答えしたのですが。違うのですかね。

委員長（竹橋和彦君） 排除する具体的なものだけを答弁していただければ。

委員（宮原忠行君） まあ、いいが。ほかにちょっと質問しようや。伝えてほしいことは言われているわけだから。

参考人（秋田小夜子君） はい。それを伝えてほしいということです。私たちの主たる目的は、この請願書の。具体的には何かと言われたら、私たちのこういう不安を県の方へ伝えてほしいと、そういうことです。

副委員長（宇野武則君） 請願者の御意見はよくわかります。どこも産業廃棄物という拒否反応があることも理解しております。しかしながら、我々は総合的に判断する立場にあります。そういうことで、竹原市のごみもやはり出ます。今回の災害でも、三永にしても、相当の量の廃棄物が搬入されております。そこで、法律というものがあるわけです。やはり法律をクリアすると。

それから我々は、竹原市民から出る産業廃棄物のものも、どういうふうに処分していくかということも議会として考慮しないといけない。ただ、よそならいいのよ、竹原市に関

係するところはだめですよと言うと、余り説得力がないですね。

だから今、質問者が言っているように、水質汚染がこれぐらい汚れるのだと。実践でこういう結果が出ているのだというようなものがないと、請願者の意を酌んで、即県へお願いしますということは、なかなか難しい面があるのです。だから、竹原市民がごみを出すことは事実なんで、今も浄化センターのところへ、当初は8,000トンぐらいありました。もうぐっちゃですよ、ぐちゃぐちゃ。そういうことの処分もしていかないといけない。あれがまちの中へあると、3カ月も4カ月も放つとくと大変なことになりますから、病気の発生もそうだし。

それから、処分場というのは一定の、日本中で生活するためには必要なんです。だから、こういうものがあるからだめなんですということを、今質問者はそういうことを言っているのです。だから、水質汚染を伝えるのなら、幾らの水が流れて、そこの中に有害物質がどういうふうになっているかというような、ある程度のデータというものは出してもらわないと、判断材料にならないということを申し上げているのです。

委員長（竹橋和彦君） 山内さん。

参考人（山内静代君） この安定型産業廃棄物最終処分場というものが、いかに危険であるかということは、環境省が行ったヒアリングでも明らかですし、それから日弁連が出しております報告書でも明らかで、その資料は全議員にお渡ししていると思います。

このように、非常に危ないものが、ちょうど日名内峠にできる。これは、三原と竹原のちょうど分水嶺に当たり、日名内方面、三原方面には3割の汚水が流れ、雨水かもわかりませんが、7割が竹原側に流れるということは、業者がはっきりと申しております。そこから流れ出た水、三原側には日名内川から沼田川の方に注いで、長谷水源地の方に行きますが、その資料もお渡ししていると思います。お持ちでしょうか。関係地域をあらわした地図です。それから、竹原側に向かっては、棕原川に湧き出た水が賀茂川に流れ込んでいきます。その賀茂川の下流には東野水源地があり、中通水源地があり、成井浄水場を通して竹原市民の水となっています。そういう水源であるというところに、この処分場ができるということに、大変心配をしている、場所がいけないということです。

それから、もちろん私たちもごみを出します。災害が起きると、特に出ました。けれども、この処分場は、業者が言うには、県内5割、県外5割と申しております。しかも、その県外のもの、近畿、静岡あたりからも来るということであります。そういうところのものを持ってくるということで、私たちは非常に不安を持っている。その検査はどのよう

にするのかというと、目視による検査というふうに業者は申しております。目視でこれが分別できる可能性は非常に少ないということです。そういう様々な危険性を持っている処分場であるということです。

以上です。

委員長（竹橋和彦君） その他、ないですか。

暫時休憩。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

委員長（竹橋和彦君） では、休憩を閉じて会議を再開します。

ほかに質疑はありますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） なかなかこういう場というところは、難しいところがありまして、請願者も答弁に困るところもあるのではないかなとは思っています。

そこで、はっきりと聞かせていただきたいのは、この危険性の排除をすれば建設をしてもいいのかどうか、また先ほどから御答弁の中に、場所自体がもうだめだという言葉も出ました。水源が守られないという言葉も出ております。その中で、民意に基づいた判断をし、市民の不安も取り除き、安全管理をしっかりし、建設を進めてくださいというふうな、私はこの請願からそういうふうに取り扱っております。

そうでなければそうでない内容にならないと、この請願書ではなくなるわけなんで、まずは危険性の排除ができれば、市民の皆さんの不安を取り除き、民意に基づいて判断をし、安全性の確保をしていただき、その後の安全性も、もちろんこれも必要であります。そういうことが約束できれば、建設をしてもいいのかどうか。それとも、そもそも、もうこの処分場の建設が反対なのかというところをお聞かせください。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） もし、100%安全が担保していただけるのだったら、私としては100%の担保ができれば、それはやむを得ないかもわかりません。

ただ、今まで、いろんな処分場からいろんな問題が、さっき言った水質汚染とかが出ています。そのために、市として絶対に水源を守れるためにどういうことをされるのか、それからさっき言った災害が起こる可能性もすごくあるわけですね。そのために、絶対そういう災害が起こらないようにするために、市としてちゃんとそういうことを対応していただき

るのか、100%の安全の担保ができるような対応をしていただきたいと、そういうことです。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

我々ができるのは、県知事に対して皆さんの不安を取り除き、この請願からですよ。しっかりと安全を保証していただき、その後の安全もしっかりと保証し、建設をお願いします。不安を取り除いた建設をお願いしますという、この内容でしたら多分そういうふうになると思います。また、これまでのいろんないきさつ、業者とのいきさつとか、日名内の方、本郷の方とかのお話も聞かせてもらいました。十分な対応ができていないというところも十分我々も感じております。

また、7月豪雨災害がありました。昨日もちょっと本郷の方とお話をさせてもらったのですが、豪雨災害で西環のところが崩れてどうかという話、正直、私たちまだ現場に行っておりません。それを、現場も見てみないとわからないし、どういうところにある、大体の位置はわかりますけど、そういうまた視察もしないといけないし、今日ここでどういう判断ができるかというところ、もう少し時間をくださいというところが妥当なのかなと。無理にここで判断をして、違う判断をすることもあります。十分にもう少し双方のお話も聞かせていただきながら、調査研究しながらする必要があるのではないかなという思いがあります。

本題に戻りますが、先ほど、この請願の中身は、危険性を排除していただき、安全を確保していただくことができれば、できればというか、していただき、建設をお願いしたいというような私は判断をしますが、それでよろしいですか。

委員長（竹橋和彦君） 挙手の上。

参考人（秋田小夜子君） 済みません。

委員長（竹橋和彦君） 秋田さん。

参考人（秋田小夜子君） 100%の担保をできるのならです。そういう前提です。

許認可の権限は県にありますけれども、実際に被害を受けるのは、本郷町にできるものですが、竹原の方が汚染水なんかが出た場合には、たくさん流れてくる可能性が多いわけですね。そうした時に、竹原市としてちゃんと対応していただけるのかと。実際に、竹原に害が出た場合、きちんとどういう対応をしていただけるのかと、そういうこともお願いしたいと、お聞きしたいです。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 我々が100%ということは、これは言うことではないので、なかなかそこは難しいですけど、100%、そういった安全性、信頼性を持った建設をお願いしますという、我々は県知事にそういう請願ですよ、出すとすれば。

その後の竹原市の対応としても、やっぱりそれなりの行政の方が、無責任な言い方かもしれないませんが、そういうふうになってくるし、我々議員もこういった請願を出したのに、実は違うではないかというふうなことになると思う。そうならないような建設をしてくださいということしかできないと思うのです。

どっちにしても、委員長にお願いなんですけど、今日、ここで答えを出すというのは、多分これは不可能だと思うのです。また、いろいろ調査研究をしながら、まず現地調査もしながらやっていかなければならないと思うのですけど、その辺の取りまとめをお願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） では、それを判断するに当たって、ここで自由討議を行うために暫時休憩したいと思います。

暫時休憩。

参考人と委員外議員及び傍聴の方は退室をお願いします。

午前10時51分 休憩

午前11時26分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩を閉じて会議を再開します。

自由討議において討議したところ、本請願について最終的に判断するには、より慎重な審議が必要との意見があり、継続審査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

請受第30-1号本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願について、本請願は継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認め、本請願は継続審査することに決しました。

当委員会に付託された議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りします。

ただいま議決いたしました本委員会の付託案件に対する委員長報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本議会での委員長報告の内容につきま

しては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認め、よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整しますので、御了承願います。

次に、当委員会の閉会中継続審査について議題とします。

次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として別紙のとおり申し出るよう考えております。

なお、このたび付託されている請願については、継続審査することを決定しましたので、これもあわせて申し出ることといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議ないようでありますので、関係部課と調整の上、正副委員長において当委員会を開催してまいりたいと思います。

そのほか委員の皆様におかれて、継続審査、調査について御意見なり御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに対し、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時29分 閉会